

第3次和光市環境基本計画実行計画

1 第3次和光市環境基本計画実行計画の基本的事項

(1) 実行計画の目的

この実行計画は、市民、事業者及び市が一緒になって、望ましい環境の保全、再生への取組を実行するため、第3次和光市環境基本計画における各施策中の具体的取組の進め方と実施の時期を示すことを目的とします。

(2) 実行計画を進めるために

この実行計画は、第3次和光市環境基本計画に基づき、市民、事業者及び市が一緒になって力を合わせます。また、他の個別計画との連携と整合性を図ります。

(3) 実行計画の期間

この実行計画は、第3次和光市環境基本計画の計画期間である令和3年度（2021年度）から令和12年度（2030年度）までの10年間とします。

(4) 実行計画の位置付け

この実行計画は、第3次和光市環境基本計画で掲げる望ましい姿1においては「削減に向けた基本施策」及び「主な影響分野における温暖化に伴う適応策の方向性」、望ましい姿2～4においては方針ごとに示している環境施策について、具体的取組の進め方を示します。

この実行計画は、地域における環境保全活動を実践していくための基準となります。

望ましい姿1 みんなで地球温暖化対策に取り組むまち

方針1(重点方針) 地球温暖化対策の推進

【緩和策】

番号	基本計画・施策	実行計画内容	スケジュール					実施主体	関連の深いSDGsターゲット	担当課	
			R3	R4	R5	R6	R7				R8~12
1	家庭・事業所における再生可能エネルギーの導入支援	家庭における太陽光を始めとする再生可能エネルギーを導入しやすくする支援制度の充実を図るとともに、中小規模事業者を対象とした情報提供の充実に努めます。	支援制度・ 情報提供 の充実	→					市	7.2 7.3	環境課 産業支援課
2	公共施設などにおける再生可能エネルギーの積極的導入と災害時活用の検討	小・中学校(新築・改築時)への太陽光発電・太陽熱利用システムの設置など、公共施設への再生可能エネルギーの積極的な導入を推進し、導入効果などを広く発信していきます。また、公共施設などにおける再生可能エネルギーによる電力を災害時に活用できるよう検討を進めます。	公共施設への再生可能エネルギーの導入推進・災害時の活用検討	→					市	7.2 7.3	関係課
3	再生可能エネルギー関連企業の活性化	市内事業者が製造・販売する太陽光発電システムを始めとする再生可能エネルギー関連製品の積極的な購入の促進など、再生可能エネルギー技術開発を担う市内事業者の育成に努めます。	再生可能エネルギー技術開発を担う市内事業者の育成	→					事業者 市	7.2 7.3 9.4	環境課 産業支援課
4	「COOL CHOICE」国民運動の推進	市民や事業者などのライフスタイル・ビジネススタイルの転換を図るため、「COOL CHOICE」国民運動を推進し、家庭のエコ診断などを活用し、日常生活や事業活動における省エネルギー行動を促すことで、市域全体で二酸化炭素(CO2)排出量を軽減できるよう取り組みます。	「COOL CHOICE」国民運動の推進	→					市民 事業者 市	4.7 7.3 12.8	環境課
5	建物の省エネルギー化の推進	エネルギー効率の良い環境配慮型建築物(住宅・事業所)の認知度を高め、高气密・高断熱などの環境配慮を促進するために、各種制度や表示に関する情報提供、認定制度の活用を促進に努めます。公共施設の省エネルギー化も率先的に推進し、その効果などを広く情報提供します。また、建築物に対する熱遮断に効果的で、空調の省エネルギーにつながる屋上緑化や壁面緑化、緑化ブロック、緑のカーテンなどの普及を促進します。	各種制度や表示に関する情報提供・認定制度の活用促進・公共施設の省エネルギー化推進・屋上緑化などの普及促進	→					市民 事業者 市	7.3 9.4	環境課 公園みどり課 関係課

望ましい姿1 みんなで地球温暖化対策に取り組むまち

方針1(重点方針) 地球温暖化対策の推進

【緩和策】

番号	基本計画・施策	実行計画内容	スケジュール					実施主体	関連の深いSDGsターゲット	担当課		
			R3	R4	R5	R6	R7				R8~12	
6	省エネルギー設備などの普及	家庭や中小規模事業所において、高効率機器を始めとする省エネルギー設備などの導入を促すため、関連機器などに関する情報提供や国・県等の各種補助制度などの紹介、支援制度創設の検討などを行います。 家庭については、雨水貯留槽・浸透施設設置費補助を行い、さらなる普及を促し、小・中学校(新築・改築時)など公共施設においても、高効率機器等省エネルギー設備や、省エネルギーにつながる雨水利用設備などの導入を率先的に推進し、その効果などを広く情報発信します。	情報提供・補助制度等紹介・支援制度創設検討・雨水貯留槽等設置費補助・公共施設の省エネルギー設備等導入推進・効果等情報発信							市民事業者市	7.3 9.4	環境課 産業支援課
7	日常生活や事業活動における行動の可視化(見える化)の推進	家庭におけるHEMS(ヘムス:家庭用エネルギー管理機器)の導入を促すため、日常生活の行動の可視化による省エネ行動を促進します。また、BEMS(ベムス:商用ビル向け)、FEMS(フェムス:工場向け)、CEMS(セムス:地域全体)の導入を促進するため、その効果や関連制度などを広く情報発信します。	HEMS導入を促すための日常生活の行動の可視化による省エネ行動の促進・BEMS等の導入の効果や関連制度などの情報発信							市民事業者市	7.3 9.4	環境課
8	ウォームシェアやクールシェアの推進	夏場や冬場の冷暖房が必要な時期に、ウォームシェアやクールシェアの場として公共施設の利用を呼びかけ、市民の省エネへの取組を促進します。	ウォームシェアやクールシェアの場として公共施設の利用の呼びかけ							市	13.1 13.2 13.3	環境課
9	都市機能の集約とカーシェアリング拠点の検討	長期的な視点による人口減少への対応として、効率的で持続可能な都市機能の集約について検討を進めます。また、事業者等と連携し、カーシェアリングの拠点整備等の検討を進めます。	都市機能の集約・カーシェアリングの拠点整備等の検討							事業者市	11.b 17.14 17.17	資産戦略課 都市整備課 公共交通政策室
10	公共交通及び自転車の利用促進	公共交通の利便性を高め、徒歩や自転車で暮らしやすいまちづくりを進め、自動車に依存しないライフスタイルへの変換を図ります。	公共交通の利便性向上による、徒歩や自転車で暮らしやすいまちづくりの推進							市	11.7	総務人権課 道路安全課 公共交通政策室

望ましい姿1 みんなで地球温暖化対策に取り組むまち

方針1(重点方針) 地球温暖化対策の推進

【緩和策】

番号	基本計画・施策	実行計画内容	スケジュール					実施主体	関連の深い SDGs ターゲット	担当課	
			R3	R4	R5	R6	R7				R8~12
11	自動車利用時の二酸化炭素(CO2)排出量の低減	環境への負荷が少ない次世代自動車(燃料電池自動車、電気自動車等)の普及を促すとともに、自動車運転時におけるエコドライブの推進及びアイドリングストップの徹底を図ります。	次世代自動車の普及促進・自動車運転時におけるエコドライブの推進・アイドリングストップの徹底	→					市民事業者市	7.3	環境課 総務人権課

望ましい姿1 みんなで地球温暖化対策に取り組むまち

方針1(重点方針) 地球温暖化対策の推進

【適応策】

番号	基本計画・施策	実行計画内容	スケジュール					実施主体	関連の深いSDGsターゲット	担当課	
			R3	R4	R5	R6	R7				R8~12
12	農業分野	異常気象や気温の上昇に伴い、農作物の収穫量や品質の低下など、農業生産への影響の恒常化が懸念されます。 そのため、高温に対応する栽培方法、気温に適した新たな品目、発生の増加が予測される病害虫の防除方法などについて、農業者への情報発信に努めます。	農業者への情報発信	→					市	2.4 13.3	産業支援課
13	健康分野	気温の上昇に伴い、熱中症搬送者数や感染症リスクの増加、高濃度の光化学オキシダントが発生することが懸念されます。 そのため、ホームページなどを活用した注意喚起や熱中症情報の迅速な提供、高齢者などリスクの高い方々への声かけ、見守り活動の強化などを行います。	注意喚起・熱中症情報の迅速な提供・リスクの高い方々への声かけ・見守り活動の強化	→					市	13.1 13.3	環境課 危機管理室 健康保険医療課 学校教育課
14	水環境・水資源分野、自然災害分野	強大化した台風、集中豪雨、局地的な大雨の増加に伴い、河川氾濫や土砂災害、内水による浸水のリスクが高まり、水災害の増加が懸念されます。また、無降水日の増加による渇水リスクの高まりも懸念されます。 そのため、地域防災計画に基づく体制の強化、下水道などの整備状況や浸水実績などを踏まえた対策の推進・節水型社会の構築のための普及・啓発を行います。	地域防災計画に基づく体制の強化・下水道などの整備状況や浸水実績などを踏まえた対策の推進・節水型社会の構築のための普及啓発	→					市	11.b 13.1 13.2 13.3	危機管理室 道路安全課 水道施設課 下水道課 環境課
15	自然生態系分野	温暖化に伴う気温上昇などにより、かつては県内にほとんど生息していなかったムラサキツバメやツマグロヒョウモンなどの南方系昆虫の侵入や定着が見られます。今後の更なる気温上昇に伴い、南方系の外来生物の越冬による定着が懸念されます。 そのため、植生調査や生物季節観測値の変化傾向の把握を継続して行います。	植生調査や生物季節観測値の変化傾向の把握	→					市	13.3 15.1	環境課

望ましい姿2 豊かな水と緑を守り育み伝えるまち

方針1(重点方針) 豊かな自然環境の保全

番号	基本計画・施策	実行計画内容	スケジュール					実施主体	関連の深いSDGsターゲット	担当課	
			R3	R4	R5	R6	R7				R8~12
16	補助金活用や基金制度創設など、緑地保全に向けた仕組みづくりの推進	公有地化の視点やトラスト制度等を踏まえて、緑地保全のための特定財源等の確保に関する検討を行い、緑地保全を推進します。	保全・仕組みづくりの検討	→					市	11.4 11.7	公園みどり課
17	貴重な動植物の調査と市民への公表	市内にある貴重な動植物を調査・保全し、その結果を公表し、啓発に繋がります。	動植物の調査・公表	→					市	4.7 15.5 12.8	環境課
18	緑地や湧水、河川の保全と緑の回廊の形成	斜面林や湧水の保全、埼玉県水辺再生事業などを通じた河川の保全活動を推進します。	保全活動の推進	→					市	11.4 11.7	環境課(県) 公園みどり課
19	民有地における自然環境保全のための支援制度の実施・拡大	保全地区や保存樹木の追加指定について検討・実施するとともに、支援制度の拡充について検討します。	制度拡充の検討・追加指定	→					市	11.4 11.7 17.14	環境課 公園みどり課
20	民有地にある斜面林や湧水などの市民参加による維持管理	市と環境団体との協働による維持管理を推進します。	維持管理	→					市民	6.6 11.4 11.7 15.1 17.17	環境課 公園みどり課

望ましい姿2 豊かな水と緑を守り育み伝えるまち
 方針1(重点方針) 豊かな自然環境の保全

番号	基本計画・施策	実行計画内容	スケジュール					実施主体	関連の深いSDGsターゲット	担当課	
			R3	R4	R5	R6	R7				R8~12
21	湧水地周辺の自然環境の一体的な保全と周辺自治体との連携	埼玉県や周辺自治体との連携を図りながら、湧水地等の所有者と話し合いを行い、自然環境の一体的な保全を行います。	連携・保全	→					市	6.6 11.4 15.1 17.17	環境課 公園みどり課
22	生物の多様性やその生態系を重視した自然の保全	生物の生息地としての緑地や水辺環境を保全し、生物多様性や生態系の保全を図ります。	緑地・水辺環境の保全	→					市	6.6 11.7 15.1 15.5 15.8 15.9	環境課 公園みどり課

望ましい姿2 豊かな水と緑を守り育み伝えるまち

方針2 自然と調和した美しいまちの形成

番号	基本計画・施策	実行計画内容	スケジュール					実施主体	関連の深いSDGsターゲット	担当課	
			R3	R4	R5	R6	R7				R8～12
23	計画的な生産緑地の追加指定	生産緑地の追加指定を計画的に行います。	追加指定	→					市	2.4	公園みどり課
24	環境保全型農業の促進	景観作物の栽培や畑の縁辺部植栽及び低農薬・有機農業の促進を図ります。	景観作物の栽培と畑の縁辺部植栽・低農薬・有機農業の促進	→					事業者	2.4	産業支援課
25	農産物の地産地消の推進	学校給食への市内産農産物供給や駅前等でのまちかど販売を開催します。	学校給食への市内農産物供給・駅前等でのまちかど販売の開催	→					市民事業者市	2.4	産業支援課
26	市民農園・体験型農園・学校農園の利用促進	市民農園・体験型農園の利用促進とアグリパークを活用した農業体験事業を実施します。	市民農園・体験型農園の利用促進・農業体験事業の実施	→					事業者市	2.4 4.7	産業支援課
27	午王山遺跡・旧富岡家住宅などの文化財の維持管理	所有者との協議を実施し、維持管理を行います。	維持管理	→					市	11.4	生涯学習課

望ましい姿2 豊かな水と緑を守り育み伝えるまち

方針2 自然と調和した美しいまちの形成

番号	基本計画・施策	実行計画内容	スケジュール					実施主体	関連の深いSDGsターゲット	担当課	
			R3	R4	R5	R6	R7				R8~12
28	文化財保全のための組織・人材育成の支援	文化財保全のために必要な組織づくり及び人材育成への支援を行います。	組織づくり・人材育成への支援	→					市	11.4 17.17	生涯学習課
29	伝統行事や郷土芸能などの発掘・保存の援助、伝承機会の拡充	市民団体との協働により伝統行事や郷土芸能などの発掘・保存の援助を行うとともに、伝承機会の拡充を図ります。	発掘・保存の援助・伝承機会の拡充	→					市	11.4	生涯学習課
30	開発事業における自然環境配慮の推進と環境配慮指針の導入	まちづくり条例対象事業における自然環境への配慮の周知徹底を行います。	周知徹底	→					事業者市	11.7 12.8	環境課
31	環境・景観に配慮した公共施設の推進	環境・景観に配慮した公共施設整備を行います。	環境・景観に配慮した公共施設整備	→					市	11.7 12.8 17.14	関係課
32	土地区画整理事業の面的整備における環境配慮の推進	土地区画整理事業の面的整備については、環境に配慮し実施します。	環境に配慮した面的整備の実施	→					市民事業者市	11.7 12.8 17.14	環境課 都市整備課 駅北口土地区画整理事業事務所

望ましい姿2 豊かな水と緑を守り育み伝えるまち
方針2 自然と調和した美しいまちの形成

番号	基本計画・施策	実行計画内容	スケジュール					実施主体	関連の深いSDGsターゲット	担当課	
			R3	R4	R5	R6	R7				R8~12
33	水辺で親しめる河川空間の整備	越戸川・白子川における水辺再生空間の維持管理を行います。	維持管理	→					市	15.1	環境課(県)
34	景観条例、景観計画に基づく良好な景観の形成	景観条例・景観計画に基づく啓発指導及び景観重要建造物・景観重要樹木の指定を行います。	景観条例・景観計画に基づく啓発指導・景観重要建造物・景観重要樹木の指定	→					市	11.3 17.14	都市整備課
35	ポイ捨て・路上喫煙防止条例に基づく美化活動の促進	市が任用した美化推進員による美化推進地域の清掃活動を促進します。	美化推進地域の清掃活動の促進	→					市	11.3 17.14	環境課
36	良好な環境を形成するための適正な土地利用に向けた市民・事業者への指導	土地利用に関して法令による指導を行い、周知・徹底を行います。	土地利用に関して法令により指導	→					市	11.3 17.14	環境課 都市整備課 農業委員会
37	花や緑のあふれる空間づくりの推進	公園などにおける植栽の維持管理を行います。	植栽の維持管理	→					市	4.7 11.4 11.7 15.1 17.17	環境課 公園みどり課

望ましい姿2 豊かな水と緑を守り育み伝えるまち

方針2 自然と調和した美しいまちの形成

番号	基本計画・施策	実行計画内容	スケジュール					実施主体	関連の深いSDGsターゲット	担当課	
			R3	R4	R5	R6	R7				R8~12
38	まちづくり条例による緑化の促進	まちづくり条例に基づいて緑化についての協議・指導を行い、緑化を促進します。	まちづくり条例に基づく協議・指導						事業者市	4.7 12.8	公園みどり課

望ましい姿3 安全で住み良い環境を未来につなぐまち

方針1(重点方針) 循環型社会の形成

番号	基本計画・施策	実行計画内容	スケジュール					実施主体	関連の深いSDGsターゲット	担当課	
			R3	R4	R5	R6	R7				R8~12
39	一般廃棄物処理基本計画の推進	第五次一般廃棄物処理基本計画の推進及び第六次一般廃棄物処理基本計画の策定・推進を行います。	第五次一般廃棄物処理計画の推進・第六次一般廃棄物処理基本計画の策定	→	第六次一般廃棄物処理基本計画の推進	→			市	12.4 12.5	環境課
40	ごみ減量・分別に関する普及・啓発	広報・ホームページを活用したごみ減量や分別に関しての啓発を行います。	ごみ減量・分別の啓発	→					市	4.7 12.5	環境課
41	資源の再利用に関する普及・啓発	リユースの啓発を行います。	リユースの啓発	→					市	4.7 12.5	環境課
42	農業廃棄物の再資源化の推進	農業用廃プラスチックの適正処理を推進します。	農業用廃プラスチックの適正処理の推進	→					事業者市	9.4 12.4	産業支援課
43	広域処理施設の整備	広域でごみ処理施設の整備を行います。	施設計画の策定・建設に係る調査	→		施設の建設	→	施設の建設・稼働	市	7.2 7.3 9.4	環境課

望ましい姿3 安全で住み良い環境を未来につなぐまち
 方針1(重点方針) 循環型社会の形成

番号	基本計画・施策	実行計画内容	スケジュール					実施主体	関連の深いSDGsターゲット	担当課	
			R3	R4	R5	R6	R7				R8~12
44	ごみの集積所での散乱防止対策の指導	自治会等への周知啓発及び集積所設置時の啓発指導を行います。	自治会等への周知啓発・集積所設置時の啓発指導	→					市	4.7 11.6	環境課
45	不法投棄対策の推進	監視・啓発活動について検討し、継続した取組を実施します。	監視・啓発活動	→					市	11.6 12.4 12.5	環境課(県)

望ましい姿3 安全で住み良い環境を未来につなぐまち

方針2 住みやすい生活環境の形成

番号	基本計画・施策	実行計画内容	スケジュール					実施主体	関連の深いSDGsターゲット	担当課	
			R3	R4	R5	R6	R7				R8～12
46	日常生活や事業活動に伴う騒音・振動・悪臭防止の推進	事業活動に伴う騒音・振動・悪臭に対する指導及びホームページ等を活用した啓発活動を行います。	指導・啓発活動	→					事業者市	3.9 11.6	環境課
47	調査監視体制の充実	公害関係調査の分析を行い、迅速に事後対策を進めます。	公害関係調査の分析・事後対策	→					市	3.9 6.3 11.6	環境課
48	騒音・振動対策のための路面の適正管理	騒音・振動対策として路面の適正管理を行います。	路面の適正管理	→					市	11.3	道路安全課
49	大気汚染対策の推進	野焼きなどの大気汚染防止に向けた指導を行い、ホームページ等を活用した啓発活動を行います。	指導・啓発活動	→					市	11.6 12.4 13.3	環境課
50	自動車利用の抑制や環境にやさしい運転などの普及・啓発	ホームページ等を活用した啓発活動を行います。	啓発活動	→					市	4.7	環境課

望ましい姿3 安全で住み良い環境を未来につなぐまち
方針2 住みやすい生活環境の形成

番号	基本計画・施策	実行計画内容	スケジュール					実施主体	関連の深いSDGsターゲット	担当課	
			R3	R4	R5	R6	R7				R8~12
51	浄化槽管理者に対する適正な維持管理の指導と啓発	浄化槽管理者に対し、徹底した指導及び啓発活動を行います。	指導・啓発活動	→					市	4.7 6.3	環境課
52	未整備地区への公共下水道の整備	事業計画区域内の公共下水道の整備と接続促進を図ります。	整備・接続促進	→					市	6.3 11.3	下水道課
53	河川水質調査体制の整備と周辺自治体との連携	水質調査の分析や事後対策及び白子川流域環境協議会等を通じた周辺自治体と合同の水質調査を実施します。	水質調査の分析・事後対策・合同水質調査の実施	→					市	6.3 12.4 17.17	環境課(県)
54	市民の節水意識の向上	節水意識を高めるため、啓発活動を実施します。	啓発活動	→					市民事業者市	4.7 6.4	水道施設課
55	雨水の利用や地下浸透の促進	雨水利用や地下浸透の促進に関する啓発活動を実施します。	啓発活動	→					市民事業者市	6.4	下水道課 環境課

望ましい姿3 安全で住み良い環境を未来につなぐまち
方針2 住みやすい生活環境の形成

番号	基本計画・施策	実行計画内容	スケジュール					実施主体	関連の深い SDGs ターゲット	担当課	
			R3	R4	R5	R6	R7				R8~12
56	蛍光灯や殺虫剤などの有害廃棄物の適正処理の啓発	ホームページ等を活用した啓発活動を行います。	啓発活動	→					市民事業者市	4.7 12.4	環境課
57	放射性物質による環境汚染対策	市内の空間放射線量を測定し、ホームページ等公表します。	測定・公表	→					市	11.6	環境課

望ましい姿4 環境を育てる心がつながるまち
方針1(重点方針) パートナーシップの強化

番号	基本計画・施策	実行計画内容	スケジュール					実施主体	関連の深いSDGsターゲット	担当課	
			R3	R4	R5	R6	R7				R8~12
58	環境教育・環境学習の推進	子ども向けの環境講座や環境スクールを開催します。	環境講座の開催	→					市	4.7 12.8	環境課 学校教育課 生涯学習課
59	事業者への環境マネジメントシステムの普及・啓発	事業者への環境マネジメントシステムの普及・啓発を行います。	啓発活動	→					事業者市	4.7 11.3 12.8	環境課
60	市内の研究機関や事業者と連携した環境活動・啓発の推進	市内の研究機関や事業者と連携し、環境啓発活動を行います。	市内の研究機関・事業者と連携した啓発活動	→					事業者市	4.7 12.8 16.7 17.17	環境課
61	市の公共施設での環境マネジメントシステムによる継続的改善	市の公共施設において環境マネジメントシステムにより、継続的な改善を進めます。	継続的な改善	→					市	11.3 12.8	総務人権課 関係課
62	環境に関する職員研修の実施	職員ボランティアの実施(職員互助会主催)と環境関連の職員研修等について検討します。	職員ボランティアの実施等	→					市	4.7 12.8	環境課 職員課

望ましい姿4 環境を育てる心がつながるまち

方針2 環境活動の支援・推進

番号	基本計画・施策	実行計画内容	スケジュール					実施主体	関連の深いSDGsターゲット	担当課	
			R3	R4	R5	R6	R7				R8～12
63	市民参加・市民協働によるまちづくりの推進	協働事業提案制度や市民協働による環境関連事業を推進します。	協働事業提案制度や市民協働による事業の推進	→					市民市	11.3 16.7 17.17	環境課 公園みどり課 市民活動推進課
64	地域やボランティア団体と連携した環境活動の推進	市民活動団体等が行う、環境に関する活動を支援します。また、美化サポーター・公園サポーター団体への活動支援と団体登録の促進を図ります。	活動支援・登録促進	→					市民事業者市	4.7 17.17	環境課 市民活動推進課 公園みどり課
65	湧水や緑などの自然環境に関する広報と市民活動への支援	自然環境マップを更新し、広く配付し、啓発を促します。	啓発活動	→					市	4.7 11.4 11.7 17.17	環境課 公園みどり課 市民活動推進課
66	環境に関する広報広聴活動の充実	ホームページ等を活用し、環境に関するPR活動を行います。	啓発活動	→					市	4.7	環境課
67	環境活動を行うボランティアやNPOの育成と支援	市民協働による環境活動を支援します。	活動支援	→					市	4.7 11.4 11.7 17.17	環境課

望ましい姿4 環境を育てる心がつながるまち
方針2 環境活動の支援・推進

番号	基本計画・施策	実行計画内容	スケジュール					実施主体	関連の深いSDGsターゲット	担当課	
			R3	R4	R5	R6	R7				R8～12
68	環境学習・環境活動のための拠点づくり	環境づくり市民会議等を通じた市と環境団体との連携を図ります。	環境団体との連携	→					市	4.7 17.17	環境課 生涯学習課
69	環境活動に関する催し物・講演会・交流事業の開催	埼玉県地球温暖化対策西部地域協議会連絡会等と連携した催し物や交流事業を開催します。	催し物・交流事業の開催	→					市	4.7 17.17	生涯学習課 環境課